

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業（急傾斜地崩壊対策事業）					
地区名	まきばやし <small>まきばやし</small> くいき 榎林区域					
事業箇所	ひさぎちよう 豊田市久木町地内					
事業のあらまし	榎林区域は、豊田市 <small>ひさぎちよう</small> 久木町に位置し、人家12戸を有するがけ高30m、勾配45°の急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命や道路を守るため早急な防災対策が必要な箇所であった。このため、1997年度より事業に着手し、2015年度に完成した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 人家12戸、及び市道を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 なし					
事業費	事業費		内訳			
	5.1億円		□工事費3.7億円、□用補費0.4億円、□その他1.0億円			
事業期間	採択年度	1997年度	着工年度	1998年度	完成年度	2015年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設 擁壁工 延長 283m 法面工 面積 4,754 m ²					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 設置した急傾斜地崩壊防止施設は現在も健全な状態を保っており、完成後の豪雨に対しても斜面の状況に変化は見られない。また、急傾斜地崩壊防止施設によりがけ崩れの被害を防いだ事例が全国的に多数報告されており、本事業でも同様の機能を有する施設を設置している。 【達成状況に対する評価】 施設整備が完了し、設置した急傾斜地崩壊防止施設に土砂災害防止効果が期待できるため、事業目標を達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし 【達成状況に対する評価】 該当なし				

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績
事業期間		1997年度～2006年度	1997年度～2015年度
事業費 (億円)	工事費	3.3億円	3.6億円
	用補費	0.4億円	0.4億円
	その他	1.0億円	1.1億円
	合計	4.7億円	5.1億円
効果の 算定要因	保全対象人家	12戸	12戸
	市道	0.1km	0.1km

②事業効果の
発現状況

【事業期間に対する評価】

環境に配慮した工法の検討、及び事業費確保の関係から、9年間の延長が生じた。

主な要因は、特有の自然環境を有する寺院を囲う社寺有林^{しゃじゆうりん}を保全するための工法検討の追加、及び国費対象外のがけ高さが10m未満となる県単独事業区間の予算確保の遅延である。効果発現時期に遅れが生じたものの、目的とする構造物を完成するに至っている。

【事業費に対する評価】

環境に配慮した工法の検討、及びこの対策工により0.4億円の増額が生じた。この要因は当初段階での確定が困難であり、本事業を完了させ事業効果を得るためには、不可欠な費用であった。

【効果の算定要因に対する評価】

存在する人家の戸数や道路の形態に変化は見られない。従って、保全する対象は事業採択時のままであり、事業効果は概ね計画どおり発現していると評価できる。

③事業実施による環境
の変化

環境に配慮し樹木伐採を必要最小限にし、また法面には緑化を施している。事業完了から数年が経過した現在では、順調に植生が回復しており、環境の変化を極力抑制することができている。

III 対応方針（案）

今後の事後評価の必要性

事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるため、今後の事後評価は不要と考えられる。

改善措置の必要性

事業目標を達成しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものと考えられる。

同種事業に反映すべき事項

本事業では、事業採択時の当初計画段階では確定困難な自然環境の特異性により、事業期間の延長や事業費の増加が生じた。今後も、こうした要因が存在することを念頭に置くとともに、早期確認により手戻りのない計画を行うことで、円滑な事業進捗につなげることが重要である。

IV 事業評価監視委員会の意見

槇林区域の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を承認する。

V 対応方針

改善措置等必要なし